

# 養育費・面会交流セミナー



参加費  
無料

(託児あり:要予約  
2才~小学生まで)

~ひとりで悩んでいませんか?~

養育費の取り決め方は?  
養育費が未払いです・・・  
遡って請求できる?  
公正証書の作成方法は?  
面会交流と養育費の関係は・・・

■ 養育費の取り決め方や・面会交流について  
～自分と子どものこれからのために～



講師：弁護士 池田 賢太 氏

北海道大学法科大学院修了後、2011年弁護士登録。北海道合同法律事務所（札幌弁護士会）所属。ほか、北海学園大学/非常勤講師など、離婚や親権・養育費親子関係に関する問題から、刑事事件まで幅広くご活躍されています。

2022/10/16日 10:00~12:00

場所：ひとり親家庭支援センター(中央区大通西19丁目社会福祉総合センター1F)

定員：30名 先着順

申込：☎ 011-631-3320・✉ <http://satuboren.or.jp/hitorioya/>

参加対象者：札幌市にお住まいのひとり親家庭の方・離婚をお考えの方



直接申込は  
こちらから



札幌市ひとり親家庭支援センター指定管理者

公益社団法人 札幌市母子寡婦福祉連合会（さつぼれん）

〒060-0042 札幌市中央区大通西19丁目 札幌市社会福祉総合センター内